

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

27年12月10日

香川県知事

殿



協議者 住 所 岡山県倉敷市潮通三丁目10番
 氏 名 水島エネルギーセンター株式会社
 代表取締役社長 千明 勝郎
 （法人にあつては、主たる事務所の
 所在地、名称及び代表者の氏名）
 電話番号 080-7797-0607

循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいのので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	新山樋石材 株式会社 代表取締役 川井 浩三
		住 所 又は 所在地	香川県坂出市加茂町1688番地2
		事業場の所在地	香川県坂出市林田町洲鼻前2851番地14
	規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的名称	ばいじん
		種 類	ばいじん（石炭灰）
		性 状	固形（粉）状
		1年当たりの最大搬入量	5,500t/年
		排出事業場	名 称
	所 在 地		岡山県倉敷市潮通三丁目10番
当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	石炭発電所 石炭を燃料としてボイラーで燃焼させる。 燃焼後に排出されるばいじん		
当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	新山樋石材株式会社 代表取締役 川井 浩三	
	住 所 又は 所在地	香川県坂出市加茂町1688番地2	

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	別紙のとおり
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ ☒ 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	弊社工場の廃棄物保管庫（サイロ）から循環事業者廃棄物保管庫（サイロ）まで一貫して収集運搬業者のジェットパック車にて収集運搬するので廃棄物の飛散、流出はない。 また大型車のため、周辺の生活環境に支障が生じない運行経路を走行する。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	灘 大地（なだ だいち） 070-2493-7688
	搬入開始予定年月日	協議終了後
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域		
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由		
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路

三菱ケミカル岡山事業所物流門を出て北へ進み1.2Km先を右折し1.8Km先の
中畝七丁目交差点を右折し国道480号線に入る。

1.9Km進み広江一丁目交差点を右折し、そのまま国道480号線を進む。

9.7Km先の扇の瀬口交差点を右折し、0.6Km先の児島インター交差点を右折し、
四国 瀬戸大橋方面に進む。

16Km先の坂出北インター出口を坂出市街方面に進み3.1Km先を左折し
市道を1.7Km走行し、県道186号線に入る。

県道186号線を1.0Km進みリサイクルセンターの標識を左に入る